

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月22日

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局生物多様性センター長

水 谷 知 生

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成23年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業(陸水域調査)
- (2) 仕 様 等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約の締結日から平成24年3月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について(平成13年環境会第9号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成22・23・24年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「調査・研究」において、入札時まで「B」、「C」又は「D」級に格付されている者であること。
- (5) 入札説明書の交付期間中に競争参加の意志を書面にて表明した者であること。

3 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて提案書を作成し、入札書とともに期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該提案書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された提案書は、環境省において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、開札日の前日までに連絡するものとする。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付方法

入札説明書は下記のURL又は下記の場所にて交付する。

<http://www.biodic.go.jp/chousa/order.html>

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

(2) 入札説明書の交付期間

平成23年4月22日(金)から平成23年5月6日(金)まで。直接交付を受ける場合の受付時間は、平日の9時30分から17時00分まで(12時00分から13時00分は除く及び最終日は10時00分まで)とする。

(3) 競争参加の意志の表明

入札説明書の交付を受けた者が競争参加の意志がある場合は、次に従い書面(様式は任意、件名及び担当者の連絡先を明記)により下記提出場所に提出すること。

なお、上記書面受領の際は、下記提出場所から、受領通知をFAXにより送付するので、受領通知が、書面提出時間が提出日の15時00分までの場合は、提出日(土曜、日曜、祝日を除く)の17時00分まで、書面提出時間が提出日の15時00分以降の場合は翌日(土曜、日曜、祝日を除く)の10時30分までに提出者まで届かない場合は、書面提出場所に確認の上、再度書面を送付すること。

① 提出期限 平成23年5月6日(金) 10時00分まで。

② 提出場所 (1)の場所。

③ 提出方法 FAXによること。

5 競争執行の場所及び時間等

(1) 入札書及び提案書の提出について

①期限 平成23年5月19日(木) 17時00分まで

②場所 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター2階 生態系監視科

③方法 直接提出(持参)又は郵送とする。なお、郵送の場合は①の期限までに必着のこと。

(2) 開札について

①日時 平成23年5月24日(火) 14時00分

②場所 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター1階 大会議室

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

(6) その他 詳細は入札説明書による。